

総合体育館空調設備整備について

近年の猛暑による熱中症対策として、利用者のスポーツ時の熱中症リスクの低減を図るため、総合体育館の空調設備整備工事を行っています。

- 1 設置場所 尾張旭市総合体育館（尾張旭市東大道町原田2578番地）
 - ①アリーナ
 - ②アリーナ客席
 - ③武道場
 - ④卓球室
 - ⑤更衣室（男・女）
 - ⑥共用廊下（1・2階）
 - ⑦トレーニング室
 - ⑧管理事務室
 - ⑨会議室※ ⑦から⑨までは空調設備を更新

- 2 工事期間 令和5年5月1日（月）から6月30日（金）まで（予定）
なお、工事期間は全館休館とし、受付業務のみを行っています。

- 3 稼働日 令和5年8月から
※ 工事の進捗状況により、運転が可能となった空調設備から順次稼働します。

- 4 その他 総合体育館は、南海トラフ地震等の大規模災害時のみ開設する帰宅困難者一時滞在施設としての避難所に指定されています。
（令和5年3月1日から指定）



担当 【設備整備関係】
教育委員会文化スポーツ課スポーツ係（小笠原）
0561-76-8115（直通）
【避難所関係】
総務部危機管理課災害対策係（深谷）
0561-76-8127（直通）